

# 論文概要書

## 山口迪彦：『母権的ロマン主義受容史』

バハオーフェンを中心にして

- 1 本論文の目的
- 2 本論文の研究方法
- 3 本論文の全体の概要
- 4 本論文の章別概要
- 5 本論文の結論
- 6 本論文の問題点と残された課題

### 1 本論文の目的

本研究の主要な研究課題は、スイス・バーゼル大学正教授のちバーゼル控訴院刑事裁判官であったヨハン・ヤーコブ・バハオーフェン（一八一五・一二・二二 — 一八八七・一一・二五）を中心とする「母権的ロマン主義受容史」である。そして、この研究を通じて目的とするのは、「母権的ロマン主義によって現代啓蒙主義を乗り越える手掛りを得ること」である。それゆえ、本研究は、母権的ロマン主義受容史研究のみにとどまらず、現代啓蒙主義の克服をめざす人間存在の二重性理論にまで及ぶ。

二十世紀を支配したナチズム、スターリニズム等の根底には啓蒙主義があり、その思想的起源は一八五九年に発表されたふたつの著作、すなわちチャールズ・ダーウィンの『種の起源』とカール・マルクス『政治経済学批判』にまで遡ることができる。ダーウィンの著作は、「天地創造」に見られる旧約聖書的な西欧キリスト教的世界観を根底から覆し、それに代わる近代的科学に基づく新しい世界観を与える衝撃の書であった。マルクスの著作も又、古代から現代に至る世界を相対化することを可能ならしめるものであった。だが、スイスの小商業都市バーゼルで生涯を無名のうちに過ごしたバハオーフェンは、ダーウィン・マルクスの著作が現われたのと同じ一八五九年に『古代人墳墓象徴試論』を著わし、さらにその二年後の一八六一年に『母権論 宗教的・法制的性質から見た古代世界の女性支配についての研究』を出版した。十九世紀西欧においてキリスト教的世界観のアルタナティーベたり得るような世界観を提供したダーウィンやマルクスの著作が、二十世紀を通じて大きな影響力を現実に持ちえたのに対して、バハオーフェンの著作は一部の研究者を除けば今日まで広く知られることはなかった。とりわけ、近代の巨大な研究教育機関たる

大学アカデミズムにおいては、無視と沈黙のうちに打ち捨てられてきたかのように見受けられる。だが、バハオーフェンの発見した太古の母権制をめぐる理論は、ダーウィンとマルクスの共有する科学的合理主義とは全く異なるロマン主義を基調としながら、人間史がギリシャ・ローマ古典期以来、父権制社会であったことを解明し、父権制に先行する太古の母権制の存在を指摘したことによって、全人間史を一挙に相対化する衝撃の理論であった。

母権的ロマン主義のトレーガー（担い手）であった世紀転換期の小クライスの特徴は、価値自由とは対極的に、一定の価値信仰と信条による小人数から成る小集団であり、それらの集団には求心力を有する強烈に個性的な人物が中心にあり、この強力な中心人物の周囲にその崇拜者、同調者、心酔者たちがキラ星の如く存在したというところに見出される。例えば、ミュンヘン・シュワーピングの「宇宙創造論」クライスには、詩聖ゲオルゲが、組織分裂後には精神分析医で哲学者のルートヴィヒ・クラークスを中心であり、スイス・アスコナの「真理の山」クライスにはフロイトの弟子オットー・グロースがおり、スイス・ボーリンゲンの「エラノス」クライスには精神分析学者C. G. ユングが、アメリカ・プリンストン大学出版部との協同出版を開始した「ボーリンゲン」クライスにはメロン財団のポールとメアリーの夫妻がいた。

こうした小クライスによってヨーロッパの片隅で細々と受け継がれてきた母権的ロマン主義は、二十世紀的啓蒙主義としてのナチズムとスターリズムの崩壊後、直ちに現われたグローバリズムという二十一世紀的啓蒙主義に対しても尚、対抗する思想的根拠たりうると考えられる。というのは、今までの人間史が古典期以来父権制にすぎず、又、父権制に先行する太古の母権制が指摘されたことの根本的な意義は、母権制の象徴する非近代的な古層は、価値の中の価値として、いかなる時代においても再発見されねばならず、その再発見を通じて、近代的なものが相対化されねばならないというところにある。

## 2 本研究の研究手法

本研究の研究手法は、カール・ヤスパースが『歴史の起源と目標』（Karl Jaspers, Vom Ursprung und Ziel der Geschichte, 3. Aufl. R. Piper & Co. Verlag, München 1952）（重田英世訳『歴史の起源と目標』、理想社、昭和三九年）において指摘した「軸の時代」（Achsenzeit）を改作したもの、すなわち三軸 時間軸 空間軸 価値軸 によるものと規定されうる。時間軸は、バハオーフェン『古代人墳墓象徴論』があらわれた 一八五九年から現代 までとし、空間軸は、母権的ロマン主義のトレーガーたる小クライスが現出しては消滅していった 西ヨーロッパを中心とする世界各地 であり、価値軸は研究課題である 母権的ロマン主義 と設定する。したがって、本研究の主題たる 母権的ロマン主義受容史 は一貫して考察の主軸となるが、これを空間軸に沿って 前史、形成史、受容史 の順に考察しながら、受容史の空間軸をその都度適宜移動させていくことにする。

ヤスパースの「軸の時代」の概念は、文明史家ハンチントン『文明の衝突』(S. Huntington, *The Clash of the Civilizations and the Remaking of World Order*, Simon & Schuster, New York, 1996)(鈴木主税訳『文明の衝突』、集英社、1998年)やドイツの経済法学者フィケンチャーの『思想のモード』(W. Fikentscher, *Mode of Thought*, 2 Aufl. Mohr Siebeck, Tbingen, 2004)においても有効に使用されていて定評のあるものである。ヤスパースのいう「軸の時代」は、本来、紀元前5世紀ごろ、ほぼ紀元前800~200年ごろの間に人間の自己意識が発生し、世界宗教が生まれるに至った時代を指すのであるが、本研究では、上記のように比較文化史研究に適合するように改作して、これを研究の主要な方法とすることにする。

### 3 本論文の全体の概要

本研究の全体の概要は次の通りである。すなわち、母権的ロマン主義の前提、前史、形成史、受容史、現代啓蒙主義の諸相、研究の反省、というように続き、最後に母権的ロマン主義書誌となる。本研究は全体で一六本の論文から構成されるが、全体を 部に分ける。

第 部は「母権的ロマン主義の受容史」、第 部は「現代啓蒙主義の諸相」である。そして、「結論」を述べたあと、「あと書き」として、残された諸課題を指摘する。

### 4 本論文の章別概要

第 部「母権的ロマン主義の受容史」(論文一二本所収)は、さらに三つの章に細分される。

第一章は「母権的ロマン主義の比較思想史」であり、ここでは研究全体を予備的に展望するため、一、「母権的ロマン主義受容の論理 バハオーフェン『母権論』の作用史」において、本書全体を貫く、母権的ロマン主義受容の論理を、空間的、時間的、学問領域的に提示する。そして二、「母権的ロマン主義受容の研究史」において、研究書誌を中心に、バハオーフェンの家族史、著作の形成、バハオーフェンのふたつの全集(いずれも未完結)、バハオーフェン・ルネッサンス(1920年代)を喚起するに至った三種五冊のバハオーフェン選集の編纂、バハオーフェンの著作の翻訳(英語、フランス語、イタリア語、日本語)、スイス・バーゼル大学図書館地下手稿部を2000年と2001年の2回訪問して確認しえたバハオーフェンのマニュスクリプト、5点に及ぶバハオーフェン研究論文集などについて報告する。三、「母権的ロマン主義の比較思想的受容史 バハオーフェン、イエーリング、ヴェーバー」においては、ローマ法学という学問領域において軌を一にする三人の大学者バハオーフェン、イエーリング、ヴェーバーが、様々な共通点を他にも有することを指摘しながら、本書の研究において中心となりうる諸テーマを仮説として提示し、母権的ロマン主義受容史という研究の諸目標を明確に設定することに努める。これら

の三論文が第一章の構成要素となる。

こうした第一章における予備的考察を経て、第二章「母権的ロマン主義の形成・受容史」に入り、本研究テーマの中心的課題を取り扱う。四、「母権的ロマン主義の比較人類学的前史 バハオーフェンとラフィットゥー」においては、バハオーフェンの母権論が突然に着想されたものではなくて、その前史としてフランス・イエズス会神父ラフィットゥーによるカナダ先住民の中での五年間に及ぶ生活の報告書が存在することを立証する。ラフィットゥーの生涯と著作について具体的に報告した本稿は、日本における初めての報告である。次に、五、「母権的ロマン主義の対抗文化論的受容史」においては、著者が実際に訪問して発見したスイス国立図書館所蔵の文献に基づいて、十六世紀から二十世紀まで一三代にわたるバハオーフェン家の家族史を実証的に追い求め、バハオーフェン家のほぼ一五〇人についての系譜を、本邦において初めて明らかにした。六、「母権的ロマン主義の形成 バハオーフェンにおける芸術と文化」においては、スイス・バーゼルの富裕な絹織物製造業者であったバハオーフェン家が、幾世代にも亘って欧州一円から名画を購入し続けた結果、驚くべき美術品の一大コレクションを形成したことを、具体的に購入リストを分析して実証的に報告する。本稿も全く本邦初の報告である。七、「母権的ロマン主義紀行 ヨーロッパ世紀転換期対抗文化研究：バハオーフェン、イエーリング、ヴェーバー」においては、スイスのチューリッヒ、バーゼル、ベルンなどを中心に、著者の撮影した写真を使いながら、バハオーフェンの母権的ロマン主義の足跡を辿る。

前二章における母権的ロマン主義の形成・受容史研究を受けて、母権的ロマン主義の今日的な受容を独創的に展開する必要があり、そのため、第三章「母権的ロマン主義の人間学的受容」においては、バハオーフェンの母権的ロマン主義受容史研究から本研究が独自に到達した「実在／虚在論」という人間存在の二重性理論に基づいて、現代人間論および現代共同体論において独創性ある人間・社会分析を試みる。このことを通じて、啓蒙主義的人間・社会理論の陥穽を、今日の問題意識に立脚して乗り越えることを大胆に試みることとなる。このような試行的作業を通じて二一世紀にふさわしい新しい人間・社会理論の手掛かりを得るよう、先行の学問的業績を活かしつつ学問的作法に従い試行する。とりわけて、本稿が独自に創出するに至った「実在／虚在論」は、人間・社会の今日的病理現象の分析にも大きく資する可能性を秘めていることを「実在／虚在論」の立場を堅持しつつ、凶悪な犯罪事例等の実例分析によって立証していく。バハオーフェン母権論から抽出したこの「実在／虚在論」は、本研究が単に母権的ロマン主義受容史研究にとどまることなく、学問はすべからく現実的問題の的確な分析にも資するべきだとの著者の信念に由来している。

八、「母権的ロマン主義の人間学的受容 人間の二重的世界内存在性をめぐるバハオーフェンとカルフ、テニェース、和辻哲郎」では、箱庭療法の創出者ドーラ・カルフ女史がバハオーフェンとユングの象徴論に依拠したことを手掛かりに、テニェースの『ゲマイン

シャフトとゲゼルシャフト』、和辻哲郎の『風土』を 実在 / 虚在 論に基づく存在の二重性理論という新たな視角から読み直す作業に着手する。九、「母権的口マン主義の共同体論的受容 バハオーフェンとテニエース 」は、上記の立論を 共同体論 に特化して論じるものであり、その著作の中でマルクスもイェーリングもバハオーフェンも取り上げているテニエースの『ゲマインシャフトとゲゼルシャフト』を新しい観点から考察することが可能となっている。実在 / 虚在 論からすると、伝統的なゲマインシャフトは 実在 に該当するものであり、ゲゼルシャフトは 虚在 に当たる、との立論を骨子としている。

一〇、「母権的口マン主義の少年犯罪論的受容 バハオーフェンと神戸事件少年 A 」は、本研究がバハオーフェンの母権的口マン主義から独自に抽出した 実在 / 虚在 論の立場を堅持しながら、二〇〇一年四月一日の改正少年法の施行を受けて、J. C. C. D. (「少年の犯罪と非行学会」本部：アメリカ)の日本支部中部支部によって行われた「改正少年法の課題」シンポジウムにおけるコメンテータとしての著者のコメントに大幅に加筆したものである。著者の立論は、グローバリズムは常に至る所で弱者を生み出しており、自殺者、少年犯罪、逸脱行動、薬物中毒などの発生はグローバリズムにおける負の側面として扱われるべきだ、との点にある。少年による様々な凶悪事件を分析しながら、この中でも特異な事件として日本を震撼させた一九九七年五月二七日の神戸「生首」事件における少年 A を分析・考察の対象にする。本研究が到達しえた 実在 / 虚在 論が、現代の人間の精神病理現象の分析に関しても極めて有効であり、又、的確であることを本稿は立証しようとする。このことから、スイスのドーラ・カルフ女史の発案した箱庭療法 (Sandpiel) に採り入れられたバハオーフェンとユングの象徴理論は、単に箱庭療法にのみとどまるべきではなく、様々な逸脱行動に起因する精神病理現象 (自殺、犯罪、麻薬中毒、組織暴力、新興宗教、オカルト教団からゲーテ『若きウェルテルの悩み』に見られる熱病としての恋愛現象及び多様な文学作品分析など) にまで至る様々な分析にも今後大きな力を発揮しうることが予見される。本稿は、その先鞭をつけるべく執筆されたものである。

一一、「母権的口マン主義の 法と文学 論的受容 バハオーフェンと井上哲次郎「孝女白菊詩」作用史 」は、バハオーフェンの母権的口マン主義に立脚すれば、文学作品の有効な分析も行いうることを立証しようとする論考である。日本では、落合直文の改作によって有名となった「孝女白菊詩」作用史を、原作としての漢詩を創作した哲学者・井上哲次郎、現代語訳者としての詩人・落合直文、のちのドイツ・キール大学における日本学の創始者となった東京大学のカール・フローレンツ、英訳者アーサー・ロイドと順に発見して行き、ついにはマジャール語訳に到達する。この発見の過程で、「チリメン本」という明治期の珍しい出版物にも接することとなり、それらが今日の明治屋と関連のある長谷川武次郎によって考案されたことを確認する。又、ドイツ文献学におけるアウグスト・ベック バハオーフェン カール・フローレンツの繋がりを解明する。十二、「母権的口マン主義の書籍文化論的受容 バハオーフェンとリチャード・ブース 」は、上記一一の論

稿が詩歌という特殊な文学作品を分析対象とするのに対して、西欧の書籍文化一般を対象とする。ここでは、チューリッヒ、バーゼル、ミュンヘン、ベルリン、ロンドン等の書籍文化を論じる。

第一部「現代啓蒙主義の諸相」(論文四本所収)においては、第一部における母権的ロマン主義受容史研究の成果を活かしながら、現代グローバリズム下における家族を中心に据えて、現代社会の諸相を解明する。

第四章「現代啓蒙主義と家族」では、家族倫理として旧来あまり学問的に論じられることのなかった親孝行をめぐる三本の論文(資料を除く)を収録し、次いで家族論に関して逸することの出来ないパハオーフェン以外の、ヴェステルマルク、プリフォールト、アイヒラー、アイゼンシュタットの生涯と業績一覧をまとめた資料一本を収録する。すなわち、十三、「家族とグローバリズム 親孝行について」は、二〇〇〇年に二日間に亘って南山大学社会倫理研究所において行われたシンポジウム「家族と世代間継承」における著者の基調報告に加筆した論稿である。立論の骨子は、母権的ロマン主義の立場から見ると、父権的国家としてのナチズムやスターリニズムは過酷であり、親孝行などの家族倫理はそうした社会では断絶する点にある。

十四、「廿四孝のフィロロギー 親孝行思想史研究(資料篇)」は、親孝行思想研究の資料篇として、中国と日本に古来から伝えられてきた『廿四孝』の収集を中心にした資料集の解説部分(ただし資料は省略した)である。中国親孝行思想の淵源は『孝経』に発する。十八章から成るにすぎないこの小冊子が、長安における世界最初の 大学 の建学の精神となり、昭和二十年までの東アジア社会・家族倫理想の歴大な体系を実際に形成していたことは驚嘆に値する。そしてこの『孝経』の童蒙版が『廿四孝』であったと考えられる。五言四行の漢詩、漢文又は和文による説明、絵画としての版画の三点セットによって古代から近代に至るまで発展してきた『廿四孝』の世界は、今日まで学問的に検討されたことは本稿以外には数点あるにすぎないが、思想的にも文化的にも美術的にも重要な課題であると推測される。十五、「廿四孝のフィロロギー(その二) 親孝行思想史研究(資料篇)」は上記十四の資料に続くものである。『廿四孝』は主として童蒙用の絵本であったが、親孝行教化という目的から、必ずしも書籍や絵本としてばかりではなくて、様々な浮世絵、掛け軸、木彫りなどの多様な形で長期にわたって作成されたと考えられる。こうした壮大な文化史的な背景を得て、西鶴『本朝廿不孝』や藤井懶斎『本朝孝子伝』を始めとする多数の孝行ものという文学的領域における作品群が成立していったことを指摘する。(但し資料集は省略した。)

十六、「婚姻、母性、近代化 ヴェステルマルク、プリフォールト、アイヒラー、アイゼンシュタットの生涯と業績」は、欧米家族倫理の上でパハオーフェンの母権理論にまっこうから反対したフィンランドのヴェステルマルク、パハオーフェンに賛成したプリ

フォート、習俗 (manners and customs) を研究したりリアン・アイヒラー女史、近代化論を論じたアイゼンシュタットの生涯を簡潔にまとめ、彼らの著作の書誌を作成したものである。

このようにして、研究論文は以上の一六本で終るが、これらの研究成果を報告したあとで、末尾の「参考文献」において一八五九年から二〇〇三年に至る一四四年間の母権的ロマン主義受容史に関わる国内外の文献を報告する。論者はひとつひとつの文献に実際に当たり、入手または覆写することによって確認したうえでリストに掲載するよう留意したので、本書誌作成には七年間の歳月を要した。フロイト、ユング、ライヒらの精神分析学による「無意識の発見」という二十世紀最大の功績も、バハオーフェン母権論に由来することなど、多くの驚嘆に値する母権的ロマン主義受容史研究の成果を、本「参考文献」から確認することができるのではないかと思われる。

## 5 本論文の結論

バハオーフェン自身は、バーゼルの富裕層に所属するディレッタントな反アカデミストとして無理解のうちに逝去するが、バーゼル有数の名家の総領、バーゼル大学ローマ法正教授(三年間)、バーゼル控訴院刑事裁判官、大旅行家、古物収集家、名画収集家、フランス教会長老、という様に多面的な相貌を秘かに有している。そして、その受容史は、ローマ法史、ローマ国法史、古代考古学、社会象徴論、フェミニズム、反フランス革命論、精神分析学、臨床心理学、神話学、文学、都市論、文化人類学、家族法学、婚姻型態論、歴史法学、墳墓論、社会学、人間論、オリエンタリズム、精神医学、建築学、中国母系制論、少年犯罪論、自殺論、芸術論、環境保護論など、驚嘆すべき壮麗で広範な領域に及んでいることを本研究から認識することが可能ではないか、と思われる。

バハオーフェンは、何世代にも亘って続いた絹織物製造の家業(バハオーフェン会社)によって獲得された歴大な富を背景に、会社経営を弟に譲って、刑事裁判官の傍ら、墳墓象徴と神話研究を手掛りに古代世界の精神を探究しつづけ、ついに近代の古層に眠る母権制の発見に至った。けれども、この母権理論は、十九世紀後半には、誠に少数の信奉者とエンゲルスを始めとする「ノイエ・ツァイト」(Die Neue Zeit) クライスのマルクス主義たちに知られた以外には、大学アカデミズムからは長い間無視と黙殺を受けてきた。

このようなバハオーフェン母権論を忘却の彼方から再び拾い出したのは、一九〇〇年ミュンヘン・シュワーピングの詩聖ゲオルゲを中心とする宇宙創造論グループ、および、一九〇〇年以来スイス・アスコナに自然主義的共同体を切り開いたモンテ・ヴェリタ・クライスであった。その火は、在野の文学者、芸術家、心理学者たちによって受け継がれ、一九二〇年代にはバハオーフェン・ルネッサンスをもたらした。その結果、アカデミズムの外部に、バハオーフェン母権論を理論的根拠とする二〇世紀を代表する業績と作品が数多く生みだされていった。

フロイト、ユング、ライヒらの深層心理学における無意識の発見、トーマス・マン、ヘルマン・ヘッセ、ゲルハルト・ハウプトマン、レーベントロ 伯爵夫人などによって、多くの文学作品が残された。ゲルマン民族優越説を核とするナチズムの側も、バハオーフェン母権論を逆手にとりこれを男性同盟 (Mnnerbund) 論へと改作することによって、アルフレッド・ローゼンベルク『二十世紀の神話』(Alfred Rosenberg, Der Mythos des 20. Jahrhunderts, 24. Aufl. 1934) は空前のベスト・セラーとなっていった。

この間、スイス・アスコナのボーリングゲンの塔にあったユングは、ナチス政権樹立と同時にそれに対抗するかのようにはエラノス・クライスを結集し、「エラノス年報」(Eranos-Jahrbuch, 1933-88) に世界で最良の知性を結集しつづけることに成功した。この中で生みだされた最高傑作のひとつ、エリッヒ・ノイマン『グレート・マザー』(Erich Neumann, Die Grosse Mutter, 1956) はバハオーフェンとユングとを結び付けた記念碑的作品であった。このことは、同書が冒頭にバハオーフェン『タナクィルの伝承』から引用する二行の文を同書のモットーとして掲げていることから窺うことができる。

ノイマンの同書を皮切りに、それ以後、ベトハヤー『太母論』(Helmut M. Bottcher, Die Grosse Mutter, 1968) やインド・ヨーロッパ人原郷論争史上で「小丘(クルガン)」説を唱えたギンブタス女史の『古代欧州女神・男神論』(Marija Gimbutas, The Goddesses and Gods of Old Europe, 1974) などが陸続として著わされていった。

第二次世界大戦後、米ソ両国でバハオーフェン母権論は、それぞれことなる文脈で、言及されていった。合衆国では、ユングの心酔者ポールとメアリーの所属するメロン財団を背景とするボーリングゲン叢書 (Bollingen Series) は、今日に至るまで歴大な良書をプリンストン大学から出版し続けている。全ての出版物に付けられている四本の矢と一つの車輪のロゴマークのついた一冊や二冊は、良心的な知識人だったら、自分の書齋に容易に見出すことができる。バハオーフェンの唯一の英訳選集やアイザイヤ・バーリン『ロマン主義の根源』(Isaiah Berlin, The Roots of Romanticism, Bollingen Series, XXXV : 45, 1999) もこの叢書から出されている。一方、ソ連邦においては、エンゲルス『家族、私有財産、及び国家の起源』(F. Engels, Der Ursprung der Familie, des Eigentum und des Staats, 1884) 第四版序文で論じられたバハオーフェンを、家族の発展段階法則の中で利用して行き、一九九一年のソ連・東欧の自己崩壊までこの理論状況は継続した。

このように見てくると、バハオーフェン母権論は、二十世紀の学問芸術の底流にあって、その変容の源流となっていることが判る。大戦の終結した一九四五年以降は、長く拒否されてきた深層心理学が大学アカデミズムに認知され、米国を経て日本にも到来し、今日では、グローバリズムによる合理化の結果もたらされた歴大な自殺者や精神病理現象を前に、その治療を目的として隆盛を極めている。そして、バハオーフェン『母権論』は、ユングの深層心理学と共に、このような心理療法にも役立てられている。

本研究は当初からバハオーフェン個人の研究を目差すものではなかったもので、バハオーフェンの生涯と業績については、本書の二「母権的ロマン主義受容の研究史」で簡単に報

告するにとどまった。しかし、バハオーフェン母権論受容史については、本邦では初めて実証的に、バハオーフェン家に関して報告し、母権論形成の前史としてのラフィットゥー神父についても初めて報告することができた。そしてその人間学的受容においては、独自の  
実在 / 虚在 論によって、共同体論、少年犯罪論、心理療法への適用を試みるとともに、種々の学的領域への応用可能性を探った。グローバリズムの諸相についても、家族、法を中心として母権的口マン主義の立場を堅持しつつ報告を行った。母権的口マン主義受容史に関する「参考文献」(巻末所収)も、本邦では初めてのもので、今後の研究においていささかなりとも有効性を保ちうるであろう。

## 6 本論文の問題点と残された課題

このようにして、研究論文は以上の一六本で終るが、「結論」に引き続き、「あと書き、母権的口マン主義の研究・タスク 残された課題 」において、本研究で果たしえなかった多くの研究課題を列挙し、本研究が更に尚、豊饒な学問の沃野に展開しうることへの展望を諸テーマの具体的な例示の上に立って確認する。本研究は、わずかに、魅力的で壮麗な学問の扉をまず初めて開いたという榮譽を担うにとどまるが、この「あと書き」からも論者の到達しえた 実在 / 虚在 論が、幅広い学的分野に適用可能であることが認識されうるのではないかと、思われる。